

平成 30 年 3 月 23 日

各 位

会社名 宮越ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 宮越 邦正
(コード番号 6620 東証第一部)
問合せ先 常務取締役 板倉 啓太
(TEL 03-3298-7111)

第三者割当による新株式発行並びに主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 3 月 23 日開催の取締役会において、平成 30 年 6 月 28 日開催予定の当社第 7 回定時株主総会で関連する議案が承認されることを条件として、新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本第三者割当増資に伴い、主要株主に異動が生ずる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

I. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成 30 年 7 月 5 日
(2) 発行新株式数	普通株式 10,000,000 株
(3) 発行価格	発行価格 1 株につき 774 円 発行価格の総額 7,740,000,000 円
(4) 資本組入額	資本組入額 1 株につき 387 円 資本組入額の総額 3,870,000,000 円
(5) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(6) 割当先及び株式数	割当先 株式会社クラウンユナイテッド 株式数 10,000,000 株
(7) その他	本第三者割当増資につきましては、当社第 7 回定時株主総会で関連する議案の承認（特別決議）に加え、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生することを条件とします。

2. 募集の目的及び理由

(1) 当社グループの事業状況の現状及び財務状況と募集の目的

当社は、平成 23 年 10 月、クラウン株式会社（旧商号 宮越商事株式会社）の単独

株式移転により設立された持株会社であり、当社グループは電気機器等の製造販売事業をグループの中核として事業を展開してまいりました。

しかしながら、リーマンショック以降における世界経済の停滞の影響は、家電業界においては特に顕著であり、当社グループの電気機器等の製造販売事業におきましても厳しい状況が続き、売上高の減少に加えて、アジア地域など発展途上国の企業の台頭により厳しい価格競争に晒され、当該事業は採算性が見通せない状況が継続してまいりました。

このような状況下、当社グループは、電気機器等の業界における経済環境を踏まえて、同事業部門の縮小により、当社グループにおける経営リスクを排除し、当社の子会社である深圳皇冠（中国）電子有限公司（以下「皇冠電子」といいます。）の成長に資する不動産開発事業への経営資源の集中が急務であるとの判断に至り、平成26年10月10日付「子会社の事業縮小に関するお知らせ」のとおり、電気機器等の製造販売事業の大幅な縮小を実施いたしました。一方、皇冠電子が所在する深圳市は、改革開放政策により中国初の経済特区に指定され「世界の工場」としての中国経済をリードし、世界的にも有名なハイテク企業を多数輩出し、香港・マカオを一体化した中国華南地区の一大経済圏の中心として、人口1,800万人を擁する国際都市として発展を続けてまいりました。今後深圳市は、ハイテク・情報・金融等を基盤とした民間の活力を生かし、新たなイノベーションを生み出す世界第二のシリコンバレーとして更なる発展を目指しております。

このように発展を続ける深圳市の経済的環境下、皇冠電子が所有・管理する同市所在の不動産物件（土地127千㎡、建物114千㎡）の賃貸管理事業につきましては、営業収入及び利益率の高い安定的かつ堅調な業績を継続的に維持しており、当該事業は当社グループを牽引する事業へと成長しております。

一方で皇冠電子は、深圳市の中心部である福田区に位置し、官公庁街に近く、交通インフラ（主要幹線道路、地下鉄駅、高速道路IC、深圳市最大のバスターミナル等）等の都市機能が集中した付加価値の高いエリアにある上記不動産物件の優位性を最大限に活用した、オフィス、商業・サービス、レジデンスなどで構成される総延床面積約700千㎡・建設費約70億元（約1,200億円）規模の大型総合都市開発プロジェクト（以下「本件プロジェクト」といいます。）を推進しております。本件プロジェクトは、「あらゆるイノベーションを推進するための拠点となる総合都市開発」をコンセプトとして、日本をはじめ海外のハイテク、金融（フィンテック）、情報等の先進的企業が集結してイノベーションを巻き起こし、新たな産業育成、高度な産業の推進により深圳市経済発展のモデルとなる再開発を目指しております。本件プロジェクトは、大手金融機関、不動産開発事業会社など国内外多方面から支持・協賛を受けており、現在、深圳市の政府関係部門と協議調整を図りながら、開

発許可の申請に向けて本件プロジェクトにおける具体的な開発計画の策定を進めている段階です。

当社グループは、本件プロジェクトを通じ、不動産再開発による安定的で高い賃料収入を得ることにより、企業価値の向上を目指す予定ですが、中国において中外合弁企業が不動産開発を行う場合、中国の不動産開発に関する規制により、当該開発主体の登録資本金と投資総額の比率につき一定の制限が定められています。かかる規定によれば、当該開発に係る投資総額が3,000万米ドル（約32億円）以上の場合、当該開発の開発主体となる法人が当局より開発許可を得るにあたっては、その登録資本金は、当該投資総額の3分の1を下回ってはならないとされております。つまり、仮に本件プロジェクトの投資総額が日本円換算で1,200億円である場合、本件プロジェクト全体の開発計画につき皇冠電子が開発許可を得るためには、皇冠電子の登録資本金は最終的には400億円以上にならなければならないところ、現在、皇冠電子の登録資本金は、1,500万米ドル（約16億円）であるため、皇冠電子が開発許可を得るためには、早急に登録資本金を増額して想定される投資総額に対する比率を高める必要があります。

もっとも、本件プロジェクトにおいては、開発対象区域を4区画に区切り、各区画ごとに開発許可を取得した上で、およそ1事業年度をかけて建設工事を進めることを想定しております。当社は、1区画あたりの建設工事に要する投資総額として約300億円を見込んでおり、1区画あたりの開発許可を得るために必要な皇冠電子の登録資本金額は約100億円となります。当社は、第1期の建設工事に必要となる投資総額約300億円の調達方法としては、本第三者割当増資による資金調達に加え、状況に応じて、第三者割当等によるエクイティ・ファイナンス及び金融機関からの借入れを想定しております。また、本第三者割当増資による資金調達後も、本件プロジェクトの開発許可を得るために必要な水準まで皇冠電子の登録資本金をさらに増額するとともに、本件プロジェクトの開発資金を確保するための資金調達を検討していく想定です。同様に、次期以降の建設工事についても、状況に応じた資金調達を行ってまいります。

現在想定している第1期のスケジュールといたしましては、平成30年中にマスタープランを策定し、平成31年中に具体的な建築設計に基づく開発許可を得た上で、平成32年上半年期を目途に建設工事を開始し、平成33年に開発物件を開業することを目指しております。

このような将来の資金負担に備えるためには、現時点において、当社グループの自己資本比率をさらに高め、信用力を強化し、資金調達の選択肢を多様化できる財務基盤を確保することが必須となります。当社は、平成28年12月12日及び平成29年7月5日の2度にわたりDESの手法による第三者割当増資を実施し、有利子負債の圧縮と自己資本の拡充を通じて財務基盤の強化を進めてまいりましたが、本件

プロジェクトの想定規模（総延床面積約700千㎡・建設費約70億元（日本円換算約1,200億円））に鑑みると、一層の自己資本比率の向上及び財務基盤の強化を図る必要があると考えております。

このように、当社としては、本第三者割当増資は、当社グループが深圳市で不動産再開発を進める上で必要不可欠なものであるものと考え、本第三者割当増資を実施することを決定いたしました。

(2) 本資金調達方法を選択した理由

当社は、本第三者割当増資と同等の自己資本の強化を達成するその他の方法についても検討いたしました。公募増資や株主割当増資、ライツ・オファリングによる資金調達は、いずれも調達金額が株式市場における需要状況等の要因に左右されるため、本第三者割当増資における発行総額相当額（7,740,000,000円）を調達できるか否かについて不確実であると考えました。また、新株予約権の第三者割当については、資金調達の金額・タイミングが新株予約権の行使に左右され、当社が企図している即時の資金調達が実現できない点で、実施が困難であると判断いたしました。したがって、本第三者割当増資を実施することが、今後の資金調達を進める上で最も効果的な選択肢であると判断いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	7,740,000,000 円
② 発行諸費用の概算額	40,000,000 円
③ 差引手取概算額	7,700,000,000 円

(注) 1. 発行費用の概算額には、消費税は含まれておりません。

2. 発行費用の概算額は、登録免許税等、弁護士費用、割当予定先に関する調査費用等の合計額であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記「2. 募集の目的及び理由 (1) 当社グループの事業状況の現状及び財務状況と募集の目的」のとおり、本第三者割当増資にて当社が調達した資金は、当社グループが将来の中核事業の一つとして推進している中国深圳市における本件プロジェクトにおける、第1期の開発に関する建物建設費、設計費用、建物の取り壊し費用等の開発に係る費用に充当することを予定しております。

なお、本件プロジェクトの開発主体は当社子会社である皇冠電子であるため、本第三者割当増資にて当社が調達した資金の全額を皇冠電子に出資した上で、皇冠電子における上記開発費用に充当する予定です。皇冠電子への出資に際しては、当社

から、皇冠電子の直接の親会社であるクラウン株式会社（以下「クラウン」といいます。）に対し、当社から出資又は融資を行った上で、その資金をクラウンから皇冠電子に対して出資することを予定しております。

(3) 支出予定時期

発行決議日において、本件プロジェクトの不動産開発に必要な開発許可は得られておりませんが、その取得に向け、現在、深圳市政府との協議を進めております。当社によるクラウンを通じた皇冠電子に対する出資時期は、深圳市政府との本件プロジェクトの開発条件に関する協議について一定の方向性が示された段階を想定しております。発行決議日現在の想定としましては、平成30年下半期（上記「2. 募集の目的及び理由 (1) 当社グループの事業状況の現状及び財務状況と募集の目的」に記載した目標スケジュールによると、平成31年中の開発許可取得を目指し、マスタープランを策定中の段階となります。）の出資実行を目指して、深圳市政府との協議を進めていく予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「2. 募集の目的及び理由 (1) 当社グループの事業状況の現状及び財務状況と募集の目的」のとおり、本件プロジェクトの開発主体である皇冠電子が、本件プロジェクトのための不動産開発許可を当局から取得するに際して中国の規制上必要となる水準まで登録資本金を増加させる必要があるところ、本第三者割当増資により当社が調達する資金は、その全額を皇冠電子に対する出資金とすることにより、皇冠電子の登録資本金を増加させるために充当する予定です。また、本第三者割当増資により、当社グループの一層の自己資本比率の向上及び財務基盤の強化が図られる結果、現在想定している規模での本件プロジェクトの開発許可を得るために必要な水準まで皇冠電子の登録資本金をさらに増額するとともに、本件プロジェクトの開発資金を確保するための資金調達の選択肢を拡大することができると考えております。

このように、本第三者割当増資により調達した資金を「3. 調達する資金の額、使途及び支払予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の資金使途に充当することによって、当社グループが本件プロジェクトを推進することが可能となり、ひいては企業価値及び既存株主の利益向上につながることから、本第三者割当増資の資金使途は合理的であると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的な内容

株式の発行価格は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日（平成

30年3月22日)までの株式会社東京証券取引所第一部における当社株式の1ヶ月間(平成30年2月23日から平成30年3月22日まで)における終値の単純平均値である859円(1円未満を四捨五入。以下、終値平均値の算出について同じ)を基準とし、かかる値から9.9%ディスカウントした774円といたしました。この発行価格は取締役会決議日の直前営業日(平成30年3月22日)の終値893円に対し13.32%のディスカウント、取締役会決議日の直前営業日までの3ヶ月間の終値平均値741円に対して4.45%のプレミアム、同6ヶ月間の終値平均値699円に対して10.72%のプレミアムとなります。

基準値を取締役会決議日の直前営業日までの直近1ヶ月の終値の単純平均値を採用した理由といたしまして、当社株式については、平成29年10月26日以降、当社の業績予想の修正その他一般に当社株価の大幅な変動をもたらすような重要事実が何ら公表されていないにもかかわらず、株価が短期的に大きく上下に変動しており、当社としては、当社の株価が投機的な売買による影響を大きく受けているものと考えております。具体的には、平成29年度上半期の当社の株価は概ね500円前後を推移していたところ、平成29年10月25日の終値541円に対し、同年11月2日には終値が904円となり、わずか6営業日の間に363円も急騰した後、その5営業日後である同年11月10日には終値が716円まで急落しております。その後、同年11月中旬以降平成30年1月までの株価は、概ね700円程度で推移していたものの、同年2月に入り、2月9日にかけて終値609円まで急落する現象が見られた上、平成30年2月26日(終値719円)以降は、再度株価が急騰している状態にあります。このように、短期間のうちに株価が大幅な上昇・下落を繰り返している近時の状況に鑑みると、当社は、現状の株価には投機的な売買の影響が強く表れていると考えております。そのため、一時点の株価ではなく、一定期間の平均株価という平準化された値を採用することにより、恣意性や特殊要因による短期的な株価の変動を排除することが期待できると考え、本第三者割当増資の取締役会決議日の直前営業日までの直近1ヶ月の終値の単純平均値を当該発行価格算定の基準値として決定いたしました。

また、ディスカウント率を9.9%とした理由につきましては、以下のとおり、本第三者割当増資の公正性を担保するための措置を行った上で協議・交渉を行った結果、決定したものであります。すなわち、平成29年10月頃、当社が中国深圳市との間で、本件プロジェクトの不動産開発に必要な開発許可に関する協議を進める中、上記「2. 募集の目的及び理由 (1) 当社グループの事業状況の現状及び財務状況と募集の目的」に記載のとおり、開発主体である皇冠電子の登録資本金を増額する必要があることが明らかになりました。そのため、当社が資金調達を行った上で皇冠電子に対する出資を実行すべく、当社の筆頭株主であり、当社との人的関係等を通じ、長期的視野に立った本件プロジェクトへの理解を期待できる株式会社クラ

ウンユナイテッド（以下「クラウンユナイテッド」といいます。）との間で、本第三者割当増資に関する協議を開始いたしました。その際、下記「6. 割当先の選定理由 (1) 割当予定先の概要」のとおり、当社の取締役2名（宮越氏及び板倉啓太氏（以下「板倉氏」といいます。))が割当予定先の取締役を兼任し、うち1名（宮越氏）が代表取締役を兼任しており、本第三者割当増資について、割当予定先であるクラウンユナイテッドと当社における一般株主の皆様との間で、必ずしも利害が一致しない可能性があることに鑑み、本第三者割当増資の実施を決定するに至る意思決定の過程における恣意性や利益相反を可及的に回避する観点から、割当予定先であるクラウンユナイテッドの取締役を兼務している当社取締役2名（宮越氏及び板倉氏）はクラウンユナイテッド取締役の立場で、当社の監査等委員3名（田村幸治氏、段鳳林氏及び宮越盛也氏）は当社取締役の立場で協議・検討を進めております。これらの協議・検討の結果、クラウンユナイテッドが割当先として新株式を引き受けることとなりましたが、本第三者割当増資のための払込資金の調達については、融資元である株式会社東京スター銀行との協議の結果、クラウンユナイテッドの信用を補完することを目的として、クラウンユナイテッドの代表取締役である宮越氏がまずは個人として同行からの借入れを行った上で、借入金をクラウンユナイテッドに対して貸し付けることとなりました。

以上のような経緯に鑑み、上記発行価格の算定にあたっては、①皇冠電子が本件プロジェクトに係る不動産開発許可を取得するために必要となる資本金要件の充足に向け、皇冠電子の増資資金を得るとともに、本件プロジェクトを推進する上で今後見込まれる資金負担に備え、当社グループの財務体質を強化し、将来の資金調達方法の選択肢を広めるといふ当社グループにおける要請に対応する方法として、本第三者割当増資を実行することが最適と考えられること、②割当先であるクラウンユナイテッドは長期的な株式保有を目的としていること、③下記「6. 割当先の選定理由 (2) 割当予定先を選定した理由」に記載のとおり、当社としては、多額の出資により多数の新株式を引き受けることとなる本第三者割当増資においては、当社との関係性や本件プロジェクトへの理解等に照らし、クラウンユナイテッド以上に適切な割当予定先を見つけることは困難であると判断していたところ、同社より、代表取締役である宮越氏が個人として負担する、株式会社東京スター銀行からの借入れに係るリスクを考慮すべきとの要請があり、かかる要請を一定程度勘案する必要があったこと等から、これらの要素を踏まえた合理的な範囲内でのディスカウントの検討が必要であると判断し、クラウンユナイテッドとの間で慎重に交渉協議を重ねるとともに、当社取締役会において当該発行価格による本第三者割当増資の実行について十分な審査を行った結果、ディスカウント率を9.9%とすることが合理的であると判断いたしました。なお、本第三者割当増資に係る決議に際し、当社の取締役会における利益相反を可及的に回避する観点から、割当予定先である

クラウンユナイテッドの取締役を兼務している当社取締役2名（宮越氏及び板倉氏）は、本第三者割当増資に関する議題の審議及び議決には一切参加しておりません。

当社は、当社株式の1ヶ月間における終値の単純平均値を基準とする上記発行価格は、上記のとおり当社の企業価値を公正に反映したものであると考えておりますが、上記発行価格による本第三者割当増資の実行は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日付）に照らせば、会社法第199条第3項に定める特に有利な金額による発行に該当すると判断される可能性も否定できないことから、慎重な手続を経る観点から、平成30年6月28日開催予定の当社第7回定時株主総会に本第三者割当増資に関連する議案を上程し、会社法第199条第2項に基づく有利発行に係る株主総会の特別決議による承認を得ることを、本第三者割当増資による新株式の発行の条件としております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行する新株式数は10,000,000株、当該株式に係る議決権数は100,000個であるため、本第三者割当増資により、発行決議日現在の発行済株式数（30,014,943株）に対し33.32%相当、平成29年9月30日現在の総議決権数（300,028個）に対し33.33%相当の株式の希薄化が生じます（いずれも小数点第3位切り捨て）。

しかし、上記「2. 募集の目的及び理由 (1) 当社グループの事業状況の現状及び財務状況と募集の目的」に記載のとおり、当社グループは、不動産賃貸管理事業に加えて当社グループの中核となることが期待される不動産開発事業の一環として、皇冠電子が所有・管理する深圳市所在の不動産物件について大規模な都市総合開発を予定しており、本第三者割当増資は、皇冠電子が本件プロジェクトに係る不動産開発許可を取得するために必要となる資本金要件の充足に向け、皇冠電子の増資資金を得るとともに、本件プロジェクトを推進する上で今後見込まれる資金負担に備え、当社グループの財務体質を強化し、将来の資金調達方法の選択肢を広めるという当社グループにおける要請に対応する方法として、本第三者割当増資を実行することが最適であると考えております。

現在、当社グループの不動産賃貸管理事業は安定的かつ堅調な業績を維持しており、高成長が続く深圳市において、引き続き業績の成長が期待できるものと判断しておりますが、これに加え、上記都市総合開発の完成後の事業や当該事業から派生する新事業を取り込むことにより、グループ事業の更なる拡大を図ってまいります。

このように、本第三者割当増資により可能となる当社グループの不動産開発事業及び不動産賃貸管理事業の拡大を通じ、中長期的には、企業価値が向上し、本第三者割当増資による希薄化を上回るEPS（1株当たり純利益）が上昇することが見込まれます。そのため、当社としては、本第三者割当増資による株式の希薄化は合

理的な範囲であると判断しておりますが、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第432条に定める株主の意思確認に係る手続きとして、平成30年6月28日開催予定の当社第7回定時株主総会に、本第三者割当増資に関連する議案を上程し、株主の皆様の承認を得ることを本第三者割当増資の実施の条件としております。

6. 割当先の選定理由

(1) 割当予定先の概要

① 名 称	株式会社クラウンユナイテッド		
② 本店の所在地	東京都大田区大森北一丁目 23 番 1 号		
③ 代表者の役職・氏名	取締役社長 宮越邦正		
④ 事業内容	持株会社		
⑤ 資本金	1,000 万円		
⑥ 設立年月日	昭和 43 年 7 月 26 日		
⑦ 発行済株式数	2 万株		
⑧ 決算期	3 月		
⑨ 従業員数	2 名		
⑩ 主要取引先	—		
⑪ 主要取引銀行	株式会社東京スター銀行		
⑫ 大株主及び持株比率	ネットホールディング株式会社 100%		
⑬ 当社との関係	資本関係：当社の主要株主 人的関係：当社の取締役 2 名が割当予定先の取締役を兼任し、うち 1 名は代表取締役を兼任しています。 取引関係：該当事項はありません。 関連当事者への該当状況：当社のその他の関係会社に該当いたします。		
⑭ 最近 3 年間の財務状態及び経営成績	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
純資産 (百万円)	△5,057	△8,620	△8,876
総資産 (百万円)	14,819	14,796	10,736
1 株当たり純資産 (円)	△252.89	△431.02	△443.84
売上高	—	—	—
営業利益 (百万円)	△18	△19	△23
経常利益 (百万円)	△3,677	△3,562	△234
当期純利益 (百万円)	△3,677	△3,562	△256
1 株当たり当期純利益 (円)	△183.88	△178.13	△12.81

1株当たり配当金 (円)	—	—	—
⑮ その他	<p>当社は、割当予定先及び当該割当予定先の役員又は株主が資金提供その他の行為を行うことを通じて反社会的勢力との交流を持っている事実の有無について、割当予定先及び割当予定先の役員、株主について直接又は関係者からの聴取等を行ったことに加え、第三者機関である株式会社JPリサーチ&コンサルティング（東京都港区虎ノ門三丁目7番12号）に反社会的勢力との関係性の有無について調査を依頼した結果、割当予定先であるクラウンユナイテッド並びにその役員及び株主が反社会的勢力でない旨の報告書を受け取るとともに、口頭で反社会的勢力が割当予定先の経営に関与している事実及び反社会的勢力への資金提供その他の行為等はない旨の報告を受けております。クラウンユナイテッドは、当社との間で締結した平成30年3月22日付確認書において、会社並びにその役員及び株主が反社会的勢力でない旨を表明保証しております。</p> <p>以上を踏まえ、当社は、割当予定先であるクラウンユナイテッドにつき、反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。</p> <p>また、クラウンユナイテッドは、本第三者割当増資のための払込資金を、同社代表取締役である宮越氏から、同氏による株式会社東京スター銀行からの借入資金の融資を受ける方法により調達する予定ですが、上記払込資金の実質的な調達先である株式会社東京スター銀行については、同行のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報に基づく調査によって、「反社会的勢力に対する基本方針」という企業行動規範の基本方針に反しないことを確認することで、同行が反社会的勢力と何ら関係を有していないことを確認しております。</p>		

(2) 割当予定先を選定した理由

本第三者割当増資の実施に際しては、割当先は多数の株数を引き受けることになるとともに、その出資額も多額にのぼることから、当社との関係性等も考慮しながら慎重に割当予定先を検討した結果、当社の筆頭株主であり、当社との人的関係等を通じ、長期的視野に立った本件プロジェクトへの理解を期待できる株式会社クラウンユナイテッドが割当予定先として最適であると判断し、本第三者割当増資を实

施することを決定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先であるクラウンユナイテッドからは、引受後、主要株主として長期的に保有する意向である旨口頭で確認をしております。なお、同社から、払込期日より2年以内に割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書入手する予定です。

(4) 割当予定先の払込に要する財産の存在について確認した内容

割当予定先であるクラウンユナイテッドは、本株式に係る払込に要する資金を代表取締役である宮越邦正氏（以下「宮越氏」といいます。）から借り入れる予定であり、宮越氏から、払込期日までに当該貸付を実行することに関する関心表明書を受領しております。

また、宮越氏は、割当予定先に対する貸付資金を株式会社東京スター銀行からの借り入れにより確保する予定であり、同行から、宮越氏への貸付を実行することに関する関心表明書を受領しております。株式会社東京スター銀行から宮越氏への貸付に際して、クラウンユナイテッドは、債務保証並びに本第三者割当増資により引き受けた株式を担保として提供する予定です。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

第三者割当前			第三者割当後		
氏名又は名称	所有株式数 (千株)	所有株式数の割合 (%)	氏名又は名称	所有株式数 (千株)	所有株式数の割合 (%)
(株)クラウンユナイテッド	5,498	18.32	(株)クラウンユナイテッド	15,498	38.73
センチュリー パラマウント リミテッド	5,300	17.65	センチュリー パラマウント リミテッド	5,300	13.24
ロンウィン ホールディングス リミテッド	5,300	17.65	ロンウィン ホールディングス リミテッド	5,300	13.24
パシフィックステートホールディングスリミテッド	3,880	12.92	パシフィックステートホールディングスリミテッド	3,880	9.69
アジアンスカイインベストメンツリミテッド	2,070	6.89	アジアンスカイインベストメンツリミテッド	2,070	5.17
キロパワーリミテッド	1,024	3.41	キロパワーリミテッド	1,024	2.55
サイノブライトリミテッド	530	1.76	サイノブライトリミテッド	530	1.32
フォーチューンズブライトホールディングスリミテッド	500	1.66	フォーチューンズブライトホールディングスリミテッド	500	1.24
ハムフォードオーバーシーズリミテッド	488	1.62	ハムフォードオーバーシーズリミテッド	488	1.21
アトランティックジャンボリミテッド	325	1.08	アトランティックジャンボリミテッド	325	0.81
計	24,915	83.01	計	34,915	87.25

- (注) 1 所有株式数は、平成29年9月30日時点の株主名簿を基準として記載しております。
- 2 所有株式数の割合は、平成29年9月30日現在の発行済株式総数に本第三者割当増資により発行される株式数10,000,000株を加算した株式数40,014,943株を分母として計算し、小数点第3位を切り捨てております。

8. 今後の見通し

現時点において、本第三者割当増資が当期の業績に与える影響は軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続

上記「5. 発行条件等の合理性 (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおり、本第三者割当増資による希薄化率は、平成29年9月30日現在の総議決権数に対し33.33%となります。そのため、株式会

社東京証券取引所の有価証券上場規程第432条に定める株主の意思確認に係る手続きとして、平成30年6月28日開催予定の当社第7回定時株主総会に、本第三者割当増資に関連する議案を上程し、株主の皆様の承認を得ることを本第三者割当増資実施の条件としております。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益（百万円）	2,245	1,365	1,235
営業利益（百万円）	514	628	723
経常利益（百万円）	510	382	733
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	1,404	614	376
1株当たり当期純利益（円）	90.41	39.53	22.54
1株当たり純資産額（円）	311.17	352.52	375.43
1株当たり配当金（円）	無配	無配	無配

(2) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 平成28年11月24日開催の取締役会の決議に基づき、下記の第三者割当増資（デット・エクイティ・スワップ）による新株式の発行を行っております。

(a) 発行新株式数	普通株式 3,880,000株
(b) 発行価格	発行価格 1株につき477円 発行価格の総額 1,850,760,000円 上記の金額は、全て現物出資（D E S）の払込方法によるものです。
(c) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	資本金 1株につき238円50銭 総額 925,380,000円 資本準備金 1株につき238円50銭 総額 925,380,000円
(d) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(e) 申込期間	平成28年12月12日
(f) 払込期日	平成28年12月12日
(g) 割当先及び割当株式数	Pacific State Holdings Limited 3,880,000株
(h) 現物出資財産の内容	Pacific State Holdings Limitedが当社に対して有する貸付金元本債権（総額2,320,180,120円）のうち、1,850,760,000円に相当する部分

- ② 平成 29 年 6 月 29 日開催の定時株主総会の決議に基づき、下記の第三者割当増資（デット・エクイティ・スワップ）による新株式の発行を行っております。

(1) 払込期日	平成 29 年 7 月 5 日
(2) 発行新株式数	10,600,000 株
(3) 発行価格	発行価格 1 株につき 457 円 発行価格の総額 4,844,200,000 円 上記の金額は、全て現物出資（D E S）の払込方法によるものであります。
(4) 資本組入額	資本組入額 1 株につき 228 円 50 銭 資本組入額の総額 2,422,100,000 円
(5) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(6) 割当先及び株式数	①Century Paramount Investment Limited（センチュリー・パラマウント・インベストメント・リミテッド）（以下「センチュリー社」といいます。） 5,300,000 株 ②Long Wing Holdings Limited（ロンウィン・ホールディングス・リミテッド）（以下「ロンウィン社」といいます。） 5,300,000 株
(7) 現物出資財産の内容	①センチュリー社が当社に対して有する貸付金元本債権（総額 2,688,755,143 円）のうち 2,422,100,000 円に相当する部分 ②ロンウィン社が当社に対して有する貸付金元本債権（総額 2,687,236,890 円）のうち 2,422,100,000 円に相当する部分

- (3) 最近の 3 決算期末における株価及び直近 6 ヶ月の株価の推移

- ① 最近の 3 決算期末における株価

	第 4 期	第 5 期	第 6 期
決算年月	平成 27 年 3 月	平成 28 年 3 月	平成 29 年 3 月
始値	260	525	496
高値	1,669	885	501
安値	232	276	477
終値	534	384	497

※ 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

- ② 直近 6 ヶ月の株価の推移

	平成 29 年 9 月	平成 29 年 10 月	平成 29 年 11 月	平成 29 年 12 月	平成 30 年 1 月	平成 30 年 2 月
始値	529	524	760	708	689	680
高値	554	820	993	819	804	801
安値	508	516	662	655	665	580
終値	523	715	705	678	672	797

※ 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

11. 発行要項

- | | | |
|--------------------------|---|-----------------|
| (1) 発行する募集株式の数 | 普通株式 | 10,000,000 株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 1 株につき | 768 円 |
| (3) 払込金額の総額 | | 7,680,000,000 円 |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | | |
| | 増加する資本金 | 3,840,000,000 円 |
| | 増加する資本準備金 | 3,840,000,000 円 |
| (5) 申込期日 | 平成 30 年 7 月 5 日 | |
| (6) 払込期日 | 平成 30 年 7 月 5 日 | |
| (7) 募集株式の割当方法及び割当予定先 | | |
| | 第三者割当の方法により、募集株式をクラウンユナイテッドに | |
| | 10,000,000 株を割り当てる。 | |
| (8) その他 | | |
| ① | 上記のほか、募集株式の発行に関して必要な事項の決定については、田村取締役監査等委員が当社監査等委員会と協議のうえ決定する。 | |
| ② | 本第三者割当増資は、平成 30 年 6 月 28 日開催予定の当社第 7 回定時株主総会において、本第三者割当増資に関する議案が、会社法第 199 条第 2 項に基づく有利発行に係る株主総会の特別決議により承認されること、及び、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。 | |

II. 主要株主の異動

1. 異動が生ずる経緯

本第三者割当増資の実施により、当社の主要株主に異動が生じる見込みです。具体的には、主要株主であるパシフィック・ステート・ホールディングス・リミテッドは、主要会社ではなくなる見込みです。

2. 異動が生じる予定の株主の概要

① 名称	パシフィック・ステート・ホールディングス・リミテッド
② 所在地	Unit 1503,15/F.,8 Jordan Road, Kowloon, Hong Kong
③ 代表者の役職・氏名	Director Qiao Cheng Ping
④ 事業内容	事業会社への投資
⑤ 資本金	US\$50,000.00米ドル (5,281,500円)

(注) 上記⑤は、平成 30 年 3 月 22 日の直物為替相場 1 米ドル=105 円 63 銭で円貨に換算しております。

3. 主要株主の異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	属 性	議決権の数（所有株式数）及び議決権		
		直接所有分	合算対象分	合 計
異動前	主要株主	38,800 個 (3,880,000 株) 12.93%	—	38,800 個 (3,880,000 株) 12.93%
異動後	—	38,800 個 (3,880,000 株) 9.69%	—	38,800 個 (3,880,000 株) 9.69%

※異動後の総株主の議決権の株に対する割合の計算においては、平成 29 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数（300,028 個）に、本第三者割当増資により発行される株式に係る議決権の数（100,000 個）を加算した個数（400,028 個）を分母として計算し、小数点第 3 位を切り捨てております。

4. 異動予定年月日

平成30年 7 月 5 日

5. 今後の見通し

本異動による業績に与える影響はありませんが、本第三者割当増資による業績に与える影響は、上記「I 第三者割当による新株式 8. 今後の見通し」に記載したとおりであります。

以上